

## 第1節 次代へつなぐ信州農業

### 1 次代を担う経営体の育成と人材の確保

#### 【現状と課題】

本県の農業就業人口は平成27年までの直近10年間で37%減少するとともに、農業就業人口に占める65歳以上の割合が、平成27年現在69.5%と全国平均の63.5%を6ポイント上回るなど、引き続き高齢化、離農や経営規模の縮小が進行しています。

主業農家は、平成22年から平成27年までの5年間で14.5%減少していますが、専業農家は平成22年から2.9%増加し、販売農家に占める割合は33%と平成22年の27%から6ポイント増加しました。

農業経営体の農産物販売金額規模別経営体数を見ると、500万円未満の経営体は大幅に減少する一方、3千万円を超える規模の経営体が増加するなど、産業として稼ぐ農業への分化が明確になってきています。また、経営規模の大きい農業経営体数の増加に伴い、常勤の雇用者数が増加しています。

今後、更なる人口減少や高齢化の進行が見込まれる中、本県農業を担う人材の不足などに伴う生産力の低下や、中山間地域などを中心に農地の荒廃化が懸念されます。

また、担い手への農地集積により経営の規模が拡大しているものの、集積された農地が小さな区画のまま分散錯圃となっている場合も多く、生産性向上の阻害要因となっているほか、土地持ち非農家も増加しており、今後、農地の効率的な活用等を進める際の合意形成に様々な影響を及ぼすことも懸念されます。

一方、新規就農者については、農業・農村のイメージ向上やふるさと回帰・田園回帰志向者の増加、国、県、市町村等の就農支援制度の充実などにより、これまで就農に踏み切れなかった方がIターンやUターン等で就農したことなどから増加してきました。しかし、近年、有効求人倍率がバブル期を超えるなど雇用情勢が大きく変化し、多くの産業で人材を求めていること<sup>など</sup>から、45歳未満の新規就農者（法人就農を除く）は減少傾向にあります。

このような状況の中、今後、農業者の高齢化によるリタイアの増加や経営規模の縮小を考えると、本県農業の生産力を将来にわたり維持していくためには、家業の継承とともに、農業を魅力的な職業として選択する者の拡大により、新規就農者を安定的に確保していく必要があります。

また、平成24年度から取組が開始された「人・農地プラン」を地域農業の将来を描く真のプランとなるよう充実を図り、プランに基づく農地の集積・集約化や、集落営農組織の育成、農業参入を希望する企業の受け入れなど、具体的な取組を加速化させていく必要があります。

特に、担い手への農地の集積・集約化については、実効性のある「人・農地プラン」の策定に加え、農業委員会に設置された農地利用最適化推進委員<sup>\*</sup>とともに、農地中間管理事業及び関連事業の活用を図りながら、重点的に推進していく必要があります。

※農地利用最適化推進委員

農業委員会の最も重要な事務として位置付けられた農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）を進めていくため、農業委員会から委嘱された者。

## 【施策の基本的方向】

本県農業の持続的な発展に向け、認定農業者など戦略を持って経営を展開する中核的経営体※を育成し、これらの経営体が、農地中間管理事業の活用などにより農地の集積・集約を進めながら、経営の効率化、稼ぐ力の強化を図ることにより、地域の農業生産の大宗を担う農業生産構造の構築を目指します。

全国的な人口減少社会の中、本県農業を担う人材を安定的に確保するため、新規学卒者や就職後の早期転職者などの農家子弟の経営継承を促進するとともに、県内外からの新規参入者の誘致を促進します。

農業経営体を支える雇用就業者（従業員）を安定的に確保するため、雇用経営を行う又は志向する者に対し、雇用就業者の資質向上に向けた取組や、労働力の確保・最適化に向けた取組を促進します。

集落営農組織や農業分野に参入した企業などの多様な農業経営体等が、地域を支える様々な方々と連携し、農地の有効利用を図りながら、地域農業を維持していく取組を促進します。

※中核的経営体

①認定農業者(主たる農業従事者が他産業と同等の所得等を確保している又はそれを目指している経営体として市町村が認定した者)、②基本構想水準到達者(認定農業者と同水準の経営体として市町村が判断した者)、③認定新規就農者(新たな担い手として市町村が認定した者)、④集落営農組織を総称して「中核的経営体」と定義します(国が定義する担い手と同義語)。

## ア 企業マインドで信州農業を支える中核的経営体の育成

長野県の多様な自然環境や地域の資源を活用し、経営戦略を持って経営の拡大・多角化等の経営発展に取り組み、本県農業を支える中核的経営体が県内農業の主力となる農業構造の構築をめざします。

そのため、地域における徹底的な話し合いによる実効性のある「人・農地プラン」の策定を通じ、中核的経営体や、今後リタイア及び経営規模を縮小する農家、維持していく必要のある農地など、人と農地を明確に見える化し、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化による経営の効率化を進めるほか、生産性の向上や経営の多角化等による経営発展を一層推進します。

また、本県農業を先導し、全国からもその経営が注目されるトップランナー\*の育成・支援を進めます。

### ※トップランナー

明確な経営理念と目標を掲げ、雇用労力の活用等により企業的な経営を展開する販売額3千万円（所得概ね1千万円）以上の経営体（家族経営体、組織経営体）を「トップランナー」と定義します。

### 【めざす姿】

- ◇ 農業者が減少する中であっても、本県農業を支える中核的経営体や先導するトップランナーが、高い経営力と雇用人材の有効活用のもと、農業生産の省力化・効率化・高度化を図りながら活躍しています。
- ◇ 農地の集積・集約化が加速し、経営規模の拡大、生産性の向上、新たな品目の導入などの取組の進展により、国内外での競争力が強化されています。

### 【達成指標】

項目	平成28年度 (現状)	平成34年度 (目標)	設定の考え方
中核的経営体数	8,998 経営体	10,000 経営体	将来にわたり本県農業生産を維持・発展させるため、次代を担い、本県農業を支える経営体を確保する。
法人経営体の数	958 経営体	1,080 経営体	経営継承による営農の継続、経営発展等を図るため、法人経営体を育成する。
担い手への農地の集積率	39% (H27)	54%	中核的経営体(担い手)における作業の効率化、低コスト化を実現するため、農地の利用集積を促進する。

### 【具体的な施策展開】

- 農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化
  - ・ 農地利用最適化推進委員やJAなど関係機関・団体との推進体制を強化し、農地の出し手や受け手を明確にした「人・農地プラン」を踏まえつつ、農地中間管理事業を活用して中核的経営体への農地の集積・集約化を進めます。
  - ・ 中山間地域等においては、生産基盤整備事業と農地中間管理事業を活用し、日本型直接支払制度など関連施策とも調整を図りながら農地の集積・集約化を進めます。

- **新たな経営改善手法の導入などによる経営力の向上**
  - ・ 農業分野にはない新たな手法による経営改善（生産工程の見直し・最適化）など、企業の経営戦略や経営手法の導入を支援します。
  - ・ 雇用経営に向けた人材育成研修などにより、中核的経営体やトップランナーの経営力の向上を支援します。
- **生産基盤整備等による生産性の向上**
  - ・ 農地の更なる大区画化など、生産基盤を整備し、中核的経営体への農地集積・集約化を促進するとともに、ICTを活用した用水管理の省力化や大型機械の導入など生産コストの低減に向けた取組を支援します。
- **経営の複合化と効率化による経営安定**
  - ・ 実需者ニーズに沿った新たな品目の導入などによる経営の複合化・安定化を支援します。また、省力化・低コスト生産等の技術開発・普及により経営の効率化を支援します。
- **法人化による経営の体質強化**
  - ・ 安定した営農や雇用の確保に向け、経営形態や経営規模等を十分に考慮し、法人化への取組を支援します。
- **経営体の戦略づくりによる経営の効率化**
  - ・ 経営の効率化・体質強化と経営者及び従事者の改善意識の高揚をめざし、経営理念の共有や事業目標・事業計画の作成、家族経営協定の締結等、経営体の戦略づくりを支援します。

## イ 中核的経営体を支える雇用人材の安定確保

少子・高齢化が進行する中、中核的経営体が規模拡大を図りながら持続的に経営を進めるためには、省力化・低コスト生産の技術開発・普及を図るとともに、雇用就業者を安定して確保できることが必要です。

このため、新規学卒者や高齢者、障がい者、子育て世代など多様な人材（働き手）の確保・育成に向けた取組を産地と一体となって複層的に展開します。

### 【めざす姿】

- ◇ 中核的経営体を支える雇用就業者（従業員）が安定して確保されるとともに、雇用就業者のスキルアップが図れる環境が整っています。
- ◇ 農業法人における雇用就業が定着し、多様な人材が農業法人の生産を支えています。

### 【達成指標】（一部再掲）

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
法人経営体の数及び その常雇用者数※	958 経営体 —	1,080 経営体 —	経営継承による営農の継続、経営発展等を 図るため、法人経営体を育成するととも に、必要となる雇用者数を確保する。

※ 常雇用者数の現状値及び目標値については、平成 30 年度から新たに調査を開始し、その調査結果(H29 実績)を現状値とする。目標値は、現状値等から別途設定する。

## 【具体的な施策展開】

- **意欲の高い雇用就業者（従業員）の確保及びスキルアップ**
  - ・ 農業法人等による合同説明会の開催や、農の雇用事業などの関連施策を活用し、雇用就業者の確保及びスキルアップを支援します。
  - ・ 人材の雇用及び育成について学ぶ研修会等を開催し、農業法人等の雇用スキルのアップと安定雇用を支援します。
- **農繁期の労働力の確保に向けた産地ごとの体制整備**
  - ・ 「結い」や複数産地が連携して行う労働力確保・最適活用に向け、産地の実情に応じた労働力補完体制の整備を支援します。
- **生産現場に合わせた外国人技能実習生の受け入れ**
  - ・ 新たな外国人技能実習制度を適正に運用し、諸外国と相互にメリットが得られる関係が継続して構築できるよう、JAグループ、関係市町村等と連携して、外国人技能実習生の受け入れを支援します。また、外国人の農業就労については、国家戦略特区や全国展開に向けた国の動向を踏まえつつ、関係機関と連携して対応します。
- **障がい者や高齢者など多様な人材の雇用支援**
  - ・ 農福連携による障がい者が活躍できる働く場の確保や、高齢者、子育て世代など、多様な人材のそれぞれのスキルを活かした農業就労への取組を関係部局と連携して支援します。

## ウ 次代の信州農業を担う新規就農者の確保・育成

県内就農情報の総合的な発信や、Iターン・Uターン者の誘致に積極的に取り組む市町村・JA等への重点的な支援などにより、新規就農者の確保を促進します。また、地域段階の研修体制や支援体制の充実を図り、農家子弟など後継者による経営の継承や新規参入者の就農後の技術力・経営力の向上を支援します。

### 【めざす姿】

- ◇ 農家子弟などの後継者が技術や農地等を円滑に継承し、持続的、安定的に農業が営まれています。
- ◇ 長野県で就農を希望する若者等が、希望の市町村で就農し、夢をもって農業経営に取り組んでいます。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
新規就農者数 (45 歳未満)	224 人	250 人	中核的経営体を安定的に確保・育成するため、独立・自営する新規就農者数を毎年 250 人以上確保する。

## 【具体的な施策展開】

- **農家子弟への経営継承の支援**
  - ・ 生産基盤を持ち早期に経営安定が可能な農家子弟に対し、先進農業者の魅力発信による就農意欲の向上などにより円滑な就農を支援します。

- **教育委員会等と連携した若者の将来の就農に向けた支援**
  - ・ 農業高校生等を対象とした研修会の開催や一貫したアドバイス等を、学校、地域、農業団体等と連携して行うとともに、かっこいい農業者像や最先端の農業技術を子ども達に向けて発信し、将来の就農に向けた意欲の向上と定着を図ります。
- **ステップアップ方式による新規参入希望者に対する就農支援**
  - ・ 市町村、J A等と連携し、就農相談から体験・研修、就農までをステップアップ方式で支援することにより新規参入者の定着と技術力・経営力の速やかな向上を図ります。
  - ・ 「デジタル農活信州（情報発信システム）」の活用などにより、新規参入希望者に向けた地域情報、支援制度など市町村、J A等からの情報を県が総合的に発信します。
  - ・ 市町村・J Aによる新規参入者の確保目標の明確化や支援体制の充実を図るとともに、対象を明確にした相談会（品目ごと、女性対象等）の開催等により新規参入者を確保します。
  - ・ 市町村、J A等関係機関との連携と役割分担により、就農計画の作成、技術習得や農地、機械・施設、住宅、資金の確保等、地域での円滑な就農を支援します。
- **市町村・J A等と連携した研修体制等の充実**
  - ・ Uターン者や新規参入者が実践的な就農研修を行えるように、市町村・J A等と連携して、新規就農里親研修の充実を図るとともに、市町村やJ A出資法人等が実施するインターン制度などの取組を支援します。
  - ・ 新規就農者の就農後の早期経営安定を図るため、研修会の開催等により生産技術及び経営者としてのスキルアップを支援します。
  - ・ 次代を担う意欲ある新規参入希望者や農業後継者等に対し、研修段階から経営確立まで、関係機関が連携して支援するとともに、必要な資金を手当します。
- **新規就農者等の経営発展に向けた研修の強化**
  - ・ 県と市町村、J A等が連携して、巡回指導や情報交換会等により、技術力・経営力の向上を支援します。
  - ・ 農業後継者等の若い担い手のスキルアップをめざし、青年農業者が参加する団体活動の支援や技術・経営に係る研修の充実を図ります。
  - ・ 若い女性農業者のゆるやかなネットワーク化による情報交換、研修会の開催等による経営管理能力の向上などを図り、将来の女性農業経営者としての発展を支援します。
  - ・ 長野県農業担い手育成基金や長野県農業開発公社（長野県農地中間管理機構）等の関係団体と連携し、技術研修や農地確保を支援します。
- **次代の担い手育成・確保に向けた農業大学の充実**
  - ・ 農業をとりまく環境の変化にあわせて教育カリキュラムの見直しや充実を図り、農業経営者をめざす若者に魅力ある農業大学づくりを行います。
  - ・ 農業経営能力を高めるため、外部講師による、より実践的な講義・実習を行い、企業的な経営感覚を有し、地域の農業をリードできる農業人材を育成します。
  - ・ 農産物の輸出や世界に通用する農業人材を育成するため、国際的にも通用する国際水準G A Pの知識習得のための講義を行います。
  - ・ 新規就農希望者の円滑な就農に向け、就農地となる市町村との連携を強化するとともに、栽培や農業機械操作技術等、即就農できる実践可能な技術の習得研修を実施します。
  - ・ 農業経営・現地体験実習等の実施や、農業法人からの情報収集と連携により、雇用就農を希望する学生と農業法人とのマッチングを行います。

## エ 地域農業を支える多様な農業経営体等の確保・育成

農業生産を担う基幹的農業従事者が減少する中、地域ぐるみで相互に支え合う集落営農組織の育成を図るなど、地域の営農の継続に向けた体制づくりを進めます。

集落営農組織については、地域の特性を活かした作物の導入や農産加工、直売の取組などによる経営の複合化や多角化により所得の確保をめざすとともに、法人化による組織経営体への発展を促進し、安定的な人材の確保などによる経営の継続を図ります。

特に担い手が不足している地域等では、市町村や地域農業者と連携し、地域の実情に応じた農地の有効利用や地域の農業振興に資する企業の農業参入を支援します。

また、人生 100 年時代という声が聞かれる中で、定年退職者等の就農を支援します。

### 【めざす姿】

- ◇ 集落営農組織や農業分野に参入した企業など多様な農業経営体が、地域を支える様々な方々と連携し、農地の有効利用を図りながら地域農業を支えています。
- ◇ 定年帰農者や移住者等が販売農家となり、産地の担い手として地域農業を支えています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
集落営農組織数	327 組織	350 組織	担い手が不足する地域において、将来にわたり農地を維持管理していくため、多様な農業者が相互に支え合う集落営農組織の設立及び統合を進める。

### 【具体的な施策展開】

- **担い手が不足する地域における集落営農組織等の育成**
  - ・ 中山間地域など担い手が不足する地域においては、「人・農地プラン」の作成・見直し支援を通じ、集落営農の組織化や農作業補完組織の設立を進めるとともに、複数の既存組織の広域連携や合併により、農業機械の効率的利用を進めます。
- **持続的な営農に向けた既存集落営農組織の法人化支援**
  - ・ 経営所得安定対策等の取組や、経営の体質強化をめざす集落営農組織の法人化を支援します。
  - ・ 農地中間管理事業の活用などにより、集落営農組織（法人化後含む）の効率的な農地利用を促進するとともに、経営規模の拡大、経営の複合化・多角化を支援します。
- **福祉分野や建設業など農業分野に参入しようとする企業等の円滑な参入支援**
  - ・ 参入を希望する企業等に対して、生産技術や経営管理技術の習得、農業経営に関わる相談等の支援を行い、参入を後押しします。
  - ・ 農地中間管理機構の農地情報や、農業委員会の活用可能な荒廃農地等の情報に基づき、新たに農業参入を希望する企業等と参入を求める市町村との橋渡しや、合意形成に向けた支援により、企業等による農地利用を推進します。
  - ・ 企業等と地域の農業者が協力・連携して取り組む農地の活用や農産物の生産・加工・販売への取組を支援します。
- **産地を支える定年帰農者の育成**
  - ・ 定年退職後の就農希望者を多様な地域農業の担い手として位置付け、生産及び経営管理技術の習得や販路確保等について市町村や J A 等と協力して支援します。

## 2 消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産

### 【現状と課題】

本県の農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農畜産物の総合的な供給産地としての役割を果たすとともに、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、地域の基幹産業として発展してきました。

米については全国トップクラスの高い1等米比率と単収を誇るとともに、基幹である園芸作物はレタス、りんご、ぶどう、カーネーション、えのきたけなどの全国シェア上位品目をはじめ、質の高い多様な品目・品種がバランスよく生産されています。

特に、ぶどう「ナガノパープル」や「シャインマスカット」、りんご「シナノスイート」、米「風さやか」、「信州プレミアム牛肉」などはブランド価値が高まりつつあります。

一方で、消費人口の減少と高齢化の進行により国内マーケットは量的に縮小するとともに、消費者の持つ情報量の増加やライフスタイルの変化等により、農畜産物に求める品質・味・値段など価値は多様化・複雑化しているとともに、需要にあわせた計画生産と需要が創出できる分野への的確な対応が求められています。

加えて、消費者の「食の安全」や「環境」に対する意識の高まりに対し、環境にやさしい農業や、あんしん農場への取組を進めています。今後は、輸出戦略を踏まえ、国際水準GAP認証、HACCP等への取組を拡大することが必要となっています。

また、水田農業では米を主体として経営安定を図るため園芸品目など高収益作物の導入を進めるとともに、野菜は夏秋期の総合供給産地としてはくさい等計画生産を的確に進める中で、ブロッコリー等市場ニーズの高い品目への転換、畜産は経営規模の拡大とあわせ自給飼料の増産を進める必要があります。

これら農畜産物生産の礎となる農業生産基盤においては、昭和50年代以前に整備されたほ場の区画面積が10a～20a程度の小区画や、農道が未舗装又は幅員不足であるなど、より効率的な農業生産を行うために、ほ場の大区画化や農道の整備が求められています。

また、農業水利施設の多くが耐用年数を迎えており、農業用水を安定供給するためには計画的な更新整備が必要です。特に頭首工などの重要構造物は、農業用水を供給する農地が広範囲であり、農業生産への深刻な影響が懸念されることから、機能保全対策が急務となっています。

あわせて、生産現場の課題解決に向け、産学連携による革新的な技術開発の推進や開発された技術の早期普及・定着が必要となっています。

### 【施策の基本的方向】

マーケットインと環境農業への取組を基本に、県内で育成されたオリジナル品種や本県の特性を活かした販売力の高い品目・品種の導入、新たな技術の導入等を進め、「稼ぐ力」を高めます。

また、高収益作物の導入、加工・業務向けの契約栽培の推進等による農業所得の向上や農作業の外部化、ICTの活用など労働生産性の向上を進めます。

更に、革新的な農業技術の開発・普及を進めるとともに、農畜産物の安全性の確保、品質の向上と安定した生産を支える農業生産基盤の保全管理・整備を進めます。

## ア マーケットニーズに応える競争力の高い信州農畜産物の生産

### 〈土地利用型作物（米・麦・大豆・そば）〉

#### ■ 米

需給見通し等を踏まえた計画的な米の生産を基本に、競争力のある効率的な経営体が主体となった持続性の高い生産構造を実現するため、「主食用米+α」による経営の複合化や徹底した生産コストの削減などにより収益力の向上を図るとともに、県オリジナル品種の生産拡大、食味・品質ともに優れた高品質な米の生産を推進します。

#### ■ 麦・大豆・そば

機能性や加工適性等に優れた県オリジナル品種の生産を拡大するとともに、基本技術の励行等による安定生産と品質向上により、実需者の期待に応える産地づくりを進めます。

#### 【めざす姿】

- ◇ 地域の水田農業を担う意欲的な大規模稲作経営体等への農地の集積・集約化により規模拡大が進み、5 ha 規模以上の効率的な経営体が地域の中核となった生産が行われています。
- ◇ 水稻を主体に、麦・大豆等を組み合わせた2年3作の栽培体系や、加工・業務用野菜等の園芸品目の導入などにより、収益力の向上と労働力の平準化が進むとともに、生産工程の最適化や省力化技術の導入などによる徹底したコスト削減が行われ、高収益な水田農業が展開されています。
- ◇ 「コシヒカリ」の生産を基軸としながら、消費者・実需者ニーズに即した独自性・強みを持つ県オリジナル品種「風さやか」等の生産拡大が進展し、高品質な長野米ブランドが定着しています。

また、「麦・大豆・そば」は、実需者ニーズを踏まえた品種導入と安定生産・供給が図られ、実需者との結び付きがさらに強化されています。

#### 【達成指標】

項 目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
効率的な水田農業 経営を行う経営体 数とその面積割合	615 経営体 35.1%	800 経営体 45.0%	競争力のある経営体が主体となった水田農業を推進するため、効率的な生産が可能な5 ha 規模以上の水田農業経営体を育成する。
実需者ニーズの高い 県オリジナル品 種の普及面積 (米・麦・大豆・ そば)	2,000ha	3,370ha	多様化する消費者・実需者ニーズに対応するため、独自性・強みを持つ県オリジナル品種の生産を拡大する。 米：風さやか、信交酒 545 号(山恵錦) 大麦：東山皮糯 109 号(ホワイトファイバー) 小麦：ゆめかおり、ハナマンテン 大豆：すずほまれ、すずろまん そば：長野 S8 号(商標名：信州ひすいそば) ※品種転換による後継品種への移行を含む

## 【具体的な施策展開】

### ● 効率的な水田農業経営に向けた規模拡大の推進

- ・ 本県の水田農業経営を安定的に維持・発展させていくため、農地中間管理事業の活用による農地の利用集積・集約化やほ場の大区画化により、低コスト生産が可能な水稲作付け 5 ha 規模以上の経営体が地域の中核となるよう、効率的な水田農業経営を推進します。

### ● 水田農業経営の複合化と生産コスト削減による経営体質・競争力の強化

- ・ 集落営農組織や雇用労働力を有している法人などの経営体を中心に、生産者団体との密接な連携により、機械化体系が可能な加工・業務用野菜（たまねぎ、キャベツ、ブロッコリー、ジュース用トマトなど）の導入や、育苗ハウスの後利用など「米+α」による経営の複合化を進め、収益性の高い経営体質への転換を支援します。
- ・ 麦・大豆・そばについては、現在の主産地を主体に、基本技術の徹底による収量アップや品質の向上、2年3作の栽培体系などの推進により、収益力の向上を図ります。
- ・ ICTの活用や省力化技術の導入などにより、生産コストの削減を進めるとともに、カイゼン手法の活用による生産工程の見直し・最適化を進め、競争力の強化を図ります。

### ● 県オリジナル品種の生産拡大とブランド力の向上

- ・ 実需者等から評価の高い県オリジナル品種「風さやか」等の生産拡大を進めるとともに、適正施肥の励行、胴割米・斑点米等の発生防止対策の徹底等による良質米の生産を推進し、全国トップレベルの1等米比率を誇る長野米のブランド力の向上を進めます。
- ・ 機能性に優れた大麦「東山皮糯 109 号（ホワイトファイバー）」の安定生産・作付拡大を推進するほか、小麦については、「シラネコムギ」、「ゆめきらり」等に代わる麺用主力品種の選定・作付を進めます。

また、大豆・そばについては、適期作業の徹底や排水対策などの基本技術の励行により、安定生産と品質向上を図ります。

### ● 優良種子の安定供給

- ・ 特色ある産地づくりと産地の持続的な発展に向けて、優良品種の選定を進めるとともに、県オリジナル品種などの早期普及が円滑に進むよう、長野県原種センターとの密接な連携により、優良種子の安定供給に継続的に取り組みます。

## 〈果 樹〉

果実の成熟期気温の大きな日較差、卓越した栽培技術等、本県果樹生産の強みを最大限に活かしつつ、りんご高密度植栽培・新しい化栽培等の革新的技術や、種がなく・皮ごと食べられるぶどう「ナガノパープル」などの県オリジナル品種を核として果樹経営の「稼ぐ・攻める」力を高めます。また、生産力が低下した樹園地の改植を速やかに進めるとともに、気象変動に強い生産基盤の整備等により、引き続き全国屈指の果樹生産県として実需者から信頼される産地の維持・発展に取り組めます。カットリンゴ等果実の新たな需要に向けた加工業務用への対応や、急増する海外市場ニーズを先取りした輸出対応等、マーケットインの生産体制を構築します。

### 【めざす姿】

- ◇ りんご高密度植栽培、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培等の革新的技術や県オリジナル品種が牽引役となり、国内外での競争力が増えています。
- ◇ 新規就農者や、定年帰農者等の多様な担い手による新たな生産体制が構築され、実需者の信頼に応える産地力が維持・発展しています。
- ◇ 消費形態の多様化や国産加工原料ニーズに応じた、マーケットインの果樹栽培が展開されています。
- ◇ 高品質な県産果実等に対する海外需要が増加し、輸出を前提とした栽培管理や貯蔵・流通に関する技術が進展、普及しています。

### 【達成指標】

項 目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
りんご高密度植栽培・ 新しい化栽培面積	257 h	735 h	早期成園化・多収化を図るため、高密度植栽培の導入面積を拡大させる。
果樹戦略品種等の 栽培面積	1,884 h	2,826 h	既存オリジナル6品種(シナスイト、シノゴール、秋映、ナガノパープル、シャインマスカット、サンスイート)に加え、新たな3品種(リンゴ長果25、ブドウ長果11、スモモ長果1)の早期産地化を図るため、栽培面積を拡大させる。

### 【具体的な施策展開】

- 新技術・新品種等を核とした果樹経営体の「稼ぐ・攻める」力の増強
- りんご
  - ・ 従来の栽培方法と比べ、高単収・早期成園化が可能な高密度植栽培・新しい化栽培等の適地への栽培技術の導入を加速的に拡大します。
  - ・ 増加する高密度植栽培・新しい化栽培に必要なフェザー苗の供給を高めるため、種苗業者やJA等の生産力強化を支援します。
  - ・ 実需者評価の高い夏りんご「リンゴ長果25(シナノリップ)」の戦略的なマーケティングと生産力強化により、夏りんごとしてのスタートダッシュ役を担うことで、県オリジナル品種の長期リレー出荷体制の強化を図ります。
- ぶどう
  - ・ 種がなく皮ごと食べられる赤系新品種「ブドウ長果11」は、商標を活用する戦略的なマーケティングを進め、本格的な市場デビューを行います。
  - ・ 「シャインマスカット、ナガノパープル」の生産力増強に合わせて「ブドウ長果11」の生産を拡大し、リレー出荷力を強化するとともに、全国初となる「種なし・皮ごと3色セット」販売や、年末年始までの長期出荷を高め「信州産ブドウのブランド力」を最大限に強化します。
  - ・ 特に、種なし皮ごと食べられるぶどう品種は、生産初期からの土壌水分を安定させ、適切な着果管理等の励行により“信州産はうまい！”と評価される高品質安定化と高位平準化を図ります。

- ・ 需要に応じた長期出荷や輸出拡大を図るため、冷蔵施設の導入と貯蔵技術の向上を支援します。
- ・ 省力化・規模拡大に向けた平行整枝短梢せん定栽培等の技術導入を加速・拡大します。
- ・ 「ナガノパープル」、「ブドウ長果 11」は皮ごと食べる特徴を活かし、機能性成分のエビデンスを活かせる取組みを進めます。

#### ■ 共通

- ・ 雨除け・かん水施設や多目的ネット等の普及により、気象変動に対する経営リスクを軽減し、安定生産と品質向上を図ります。
- ・ 規模拡大や生産効率の向上を図るため、条件が整った水田を活用した樹園地の整備を支援します。
- ・ 高品質な果実加工品の製造、他産業と連携した商品開発等、果樹経営体が取組む6次産業化・多角経営化を支援します。

### ● 全国屈指の果樹生産を支える産地の維持・発展

#### ■ りんご

- ・ 普通樹地域でのりんご改植等を計画的に進めるとともに、高齢になっても管理しやすい、おい性台木を用いた低樹高・省力栽培の導入検討を進めます。

#### ■ ワイン用ぶどう

- ・ 「信州ワインバレー構想」に基づき、気象や土壌条件に適した原料ぶどうの安定生産と高品質化を推進します。
- ・ I o Tを活用した NAGANO WINE栽培ネットワークでの技術情報を栽培管理に活かし、高品質化につなげます。
- ・ ワイン用ぶどう栽培の増加に対応する苗木の安定確保を進めます。

#### ■ なし、核果（もも、すもも）類

- ・ 生産性の高い優良園地の維持・確保並びに省力化が図られる栽培技術や施設化・計画的な改植を進めます。
- ・ 「スモモ長果 1（商標「麗玉）」、「ネクタリン長果 2」など、県オリジナル品種のシリーズ化等により収益性の向上を図ります。

#### ■ 共通

- ・ 高品質生産の基本となる有機物施用や草生栽培による土づくり、土壌分析による適正施肥等、基本技術の励行を進めます。
- ・ 樹園地の一時的な維持管理を担う法人等の育成や意向調査を踏まえた「人・農地プラン」の見直し、改植事業や農地中間管理事業の積極的な活用による樹園地の継承と集積を支援します。
- ・ 産地の中長期的な生産・流通計画に基づき、集出荷施設の整備・再構築を支援します。
- ・ 収入の減少に備える収入保険制度や農業共済の加入を推進します。

### ● 果実消費の多様化や新需要に機敏に対応できる生産体制の構築

- ・ カットリンゴ等、国産原料果実の需要増に対応した業務仕向け栽培を進めます。
- ・ 海外における果実需要・嗜好を踏まえた収益性の高い輸出向け栽培を拡大します。
- ・ 「手軽さ・食べやすさ」等、果実消費の変化を先取りした品種導入・技術確立を支援します。
- ・ 優れた機能性の情報発信により、消費拡大につなげる活動を展開します。

## 〈野菜〉

高標高地帯の強みを活かした夏秋期の「責任供給産地」として、持続的な産地構造と生産体制を維持するため、生産計画に沿って量と質が確保できる作柄安定対策や、新たな担い手の確保・育成、施設整備を進めます。また、増加する加工・業務用途等に対応できる産地の生産・流通体制を強化するとともにニーズに沿った契約栽培を進めます。

実需者ニーズの高い品目は、基本技術の徹底とともに施設化の推進により生産拡大を進め、環境制御技術や養液栽培技術、I P M（総合的病害虫雑草管理）技術等の導入により、高単収・安定生産を実現します。

中山間地域では、直売所等への少量・多品目で特徴ある野菜の、安定生産・周年供給を進めます。

### 【めざす姿】

- ◇ 高標高地帯の強みを活かし、夏秋期の葉野菜全国シェア 70%を占める「責任供給産地」として、計画的安定生産を可能にする産地づくりが進んでいます。
- ◇ 市場ニーズが高い品目や加工業務用向け品目の生産が拡大し、実需者から信頼される産地が形成されています。
- ◇ 果菜類やアスパラガス等収益性の高い品目は、施設化・省力化が進み、単収が向上し生産が拡大しています。
- ◇ 中山間地域では、直売所等に少量・多品目で特徴ある野菜が、安定生産・周年供給されています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
夏秋期の指定野菜の 契約取引割合 (レタス、はくさい、キャベツ)	36.1%	40.8%	国内農産物市場規模が縮小する中で、安定的な販路を確保するため、契約取引割合を増加させる。

### 【具体的な施策展開】

#### ● 露地野菜産地の計画的生産の推進と作柄の安定

##### ■ レタス、はくさい等

- ・ 夏秋期でのシェア維持・適正生産を進めるとともに、予冷库等の施設整備を支援します。
- ・ 多様な加工・業務用ニーズに対応した特徴ある産地づくりを、生産者と実需者が連携して進めます。
- ・ 局所的豪雨や高温など気象変動に対応した作柄安定のために、有機物等を活用して土壌の物理性や生物性を高めるほか、土壌分析による適正施肥等による土づくりを進めます。

##### ■ ブロッコリー

- ・ 標高差を活かしたりレー出荷体系や氷詰めによる高品質な出荷を積極的に拡大します。

## ■ ホウレンソウ

- ・ 高標高地帯で期待される高品質生産を積極的に進めます。

## ■ ネギ、タマネギ、キャベツ、ジュース用トマト等加工・業務用野菜

- ・ 土地利用型法人・集落営農組織等を新たな担い手として、水田を活用した契約取引による生産振興を図ります。

## ■ 共通

- ・ 経営規模の拡大や経営力の向上に向け、農地の集積や省力化技術・生産コスト低減技術の普及、施設・機械の導入を支援します。
- ・ 生産者の経営安定と産地の供給責任を果たすため、効果的な価格安定対策を実施します。
- ・ 夏秋期の安定的な生産力維持のため、外国人技能実習生等を含む夏秋期の多様な雇用人材の確保を支援します。

## ● 施設栽培の推進による高品質な果菜類等の生産拡大

### ■ アスパラガス

- ・ 作業期が重なる果樹等との複合経営では、夏期管理のアウトソーシング等による仕組みを導入し、雇用創出と夏期管理受託者が適切な管理を行うことで次年度の単収向上につなげます。
- ・ 施設化により病害対応と多収穫を同時に進めるとともに、一年養成苗等の活用による早期多収技術を支援するなど、新規就農者に稼げる栽培技術の提案を進めます。

### ■ トマト・キュウリ・夏秋イチゴ

- ・ 栽培技術がマニュアル化されている養液・養液土耕栽培の導入により、高単収・省力化・高品質栽培を支援します。

## ■ 共通

- ・ 市場ニーズが高い高品質での生産安定を図るため、基本技術の徹底と施設化を推進します。
- ・ 定年帰農者や新規就農者等P D C Aサイクルの実践ができる人材を育成します。
- ・ 環境制御技術や養液栽培技術、LED（レピガード等果菜の害虫対策）やUV-B（パセリの病害対策）などの光を利用したI P M技術等の導入により、高単収・生産安定を支援します。
- ・ 高標高地帯の強みを活かした高品質野菜の優れた機能性の情報発信により、生産力の強化を図ります。

## ● 中山間地域の立地条件に適した野菜品目の選定と生産振興

- ・ 地消地産に対応した直売所への出荷を増やすため、高齢者等を中心として、中山間地域での標高差や空きハウスを活かした周年供給を行う少量・多品目の栽培拡大を進めます。
- ・ 「信州の伝統野菜」の種の継承と栽培技術の確立により生産を拡大し、農産物直売所等を活用して消費者への認知度向上を図ります。
- ・ 国内産の需要が高く本県の立地条件に適した、薬草の契約栽培やわさび栽培を進めます。

## 〈花 き〉

標高差を活かした夏秋期産地として、高収量・高品質生産に向けた生産技術、需要期に確実に出荷するための開花調節技術、施設化の推進等により、産地としての力量を高めて、実需者の要望や期待に応えます。

また、多様化する花の用途や需要動向に対応した用途別生産体制の導入、鮮度保持対策の推進、花の地消地産に向けた新規生産者の確保及び農産物直売所を通じた周年供給体制の確立等を進めます。

更に、世界トップ水準と評価される県産花きの輸出拡大や、多様な分野における花きの活用を進め、県産花きの新たな需要創出を図ります。

### 【めざす姿】

- ◇ 全国屈指の鮮やかな色彩と高い品質を誇る信州産花きが評価され、競争力の高い花き経営が営まれています。
- ◇ 実需者ニーズに対応した用途別生産と、立地条件を活かしたバラエティー豊かな品目振興及び計画的な出荷により、国内外の実需者の期待が高まり、多様な需要が定着しています。
- ◇ 世界トップレベルの高品質でオリジナル性の高い花きの輸出が、東南アジア、中東、北米を中心に拡大しています。

### 【具体的な施策展開】

- **高収量・高品質化及び適期出荷対応技術を活かした「稼ぐ」生産技術の導入・普及**
  - **カーネーション、トルコギキョウ**
    - ・ 需要の高い秋期の高収量化、高品質化に向けて、夜間冷房、循環扇、電照等の活用による作型・技術の普及と施設整備を推進します。
    - ・ トルコギキョウの海外ニーズの増加に伴い、生産力強化を進めます。
  - **アルストロメリア**
    - ・ 適品種と複合環境制御技術（地中冷却、二酸化炭素施用等）の組み合わせによる、長期出荷体制の確立と高収量化、高品質化を進めます。
  - **キク類、アスター、ソリダゴ等露地品目**
    - ・ 開花調節技術や品種の組み合わせによる、需要ピーク（8月盆、9月彼岸等）に合わせた作型展開を進めます。
  - **ダリア**
    - ・ 高い需要が期待できる秋期の高収量化、高品質化に向けて、作型・技術の確立と施設整備を支援します。
  - **ラナンキュラス**
    - ・ 夜間冷房、大苗定植を活用した年内切花率の向上による高収量化、高品質化を進めます。
    - ・ 主力輸出品目としての生産力強化を進めます
  - **共通**
    - ・ 夏秋期の日持ち性向上に向けて、鮮度保持対策を進めます。（鮮度保持剤の徹底、低温輸送の実施等）

● **多様なニーズに対応した花き生産の推進と需要の創出**

- ・ 量販店向けパック花等用途別・規格別生産に対応した栽培方法の普及を進めます。
- ・ 花の特性や付加価値等の情報を、小売店や消費者に届ける情報発信を支援します。
- ・ 消費の拡大を見据えた学童への花育や、福祉、観光業分野などにおける花きの新需要創出を図ります。
- ・ 宿泊・公共施設での県産花きによる花でのおもてなしや、直売所への花き品目の周年供給等により、花で満ちあふれているライフスタイルの提案等花の地消地産を進めます。

● **世界トップ水準と評価される県産花きの輸出の促進**

- ・ 海外マーケットで評価される「オリジナル」「大輪」という新たなニーズに対応するため、輸出向けの作付を拡大するとともに、栽培技術の普及を進めます。
- ・ 国際的な見本市への出展や海外バイヤーの招へい等により、バイヤーと産地・生産者との信頼関係を深め、県産花きの輸出拡大を支援します。

● **花き担い手の確保と経営安定強化**

- ・ 光利用による病害虫防除等先端技術の積極的な導入を推進します。
- ・ 花き輪作、土壌消毒・有機物施用による土づくり等総合的な連作障害対策を進めます。
- ・ 産地が有する「匠」の技術・知識を次世代が確実に引き継ぐ仕組みづくりを支援します。
- ・ 栽培初心者でも導入可能なコギク、アスター等の作付拡大を支援します。
- ・ 生産者の経営安定を図るため、主要品目について効果的な価格安定対策を実施します。

## 〈きのこ〉

大規模化が進むきのこ経営においては、「技術力」、「財務管理」、「労務管理」の一体的な経営マネジメント能力を持った経営者を育成するとともに、需要に見合った計画的な生産体制の構築や栽培工程管理・衛生管理の徹底、低コスト・省力生産技術、省エネ・節電技術の導入などを進め、生産量全国1位を維持します。

また、“おいしい食べ方”とともに「機能性・独自性・多用途性・利便性」に着目した消費者視点の提案や情報発信などにより需要の創出・拡大を進めます。

## 【めざす姿】

- ◇ 主要品目は経営能力の高い経営者が、需要に見合った生産量を維持するとともに、徹底したコスト削減や効率的な労務管理等により、競争力の高いきのこ経営が営まれています。
- ◇ 食品製造業並みの衛生管理の実施により、安全なきのこ生産が図られ、実需者から信頼される産地が形成されています。
- ◇ きのこの新たな需要の創出と拡大により、意欲ある経営体が需要に合わせた生産・流通への取組がされています。

## 【具体的な施策展開】

### ● きのこ経営体の経営管理力の強化

- ・ 高度な経営マネジメント能力を持った経営者を育成するため、若手経営者の経営管理力の強化を図ります。
- ・ 経営体の個別課題を解決するため、県と地域の指導機関が技術レベルの向上と財務・労務の効率的管理を一体的に支援するとともに、民間のノウハウを活かした労務管理の導入、普及を進めます。
- ・ 需要に見合った生産を図るため、生産量に見合った雇用労働力の調整を他産業や他作物生産者と進めます。
- ・ 1年を通じて勤務できる雇用者を確保する面接会等を開催するとともに、高齢者や障がい者等の雇用に向け事業者等との調整を進めます。
- ・ 制度資金等の活用により、需要に見合った生産規模の施設整備を進めます。
- ・ きのこ経営を下支えする価格安定対策を実施します。

### ● 生産コストの一層の削減による経営安定

- ・ 日本一の産地を維持するため、生産効率がよい高生産性培地の導入等栽培技術の普及を進めます。
- ・ ロス率の低減のため、害虫発生予測を活用した害虫の侵入抑制技術の普及を進めます。
- ・ LED照明導入によるコストの低減と、施設屋根を利用した太陽光発電等再生可能エネルギーの活用を進めます。

## ● 安心・安全・環境対策の推進

- ・ 全生産者や集出荷施設でのGAPの実践と国際認証の取得に向けた支援を行うとともに、異物混入の防止のため、飛散防止型照明器具への更新や栽培工程管理・衛生管理の徹底を図ります。
- ・ フロン排出抑制法に基づく冷媒装置の自主点検の啓発や冷媒施設の老朽化防止対策を進めます。
- ・ 使用済み培地を有効に活用するため、再利用や堆肥化（直接利用を含む）、バイオマス資源としての発電等の多様な利活用を進めます。

## ● 消費者視点での需要の創出・拡大対策の推進

- ・ 「おいしい食べ方」に加え、「機能性・独自性・多用途性・利便性」に着目し、消費者への需要提案等の情報発信や観光地でのおもてなし素材として活用するなど需要を創出・拡大する取組を支援します。
- ・ 優れた機能性の情報発信により、消費拡大につなげる活動を展開します。

## 〈畜産〉

信州プレミアム牛肉\*など高品質な畜産物の効率的な生産と収益性の高い魅力ある畜産経営の確立に向け、新たな技術の導入や飼養規模の拡大等への取組を強化します。

また、農場HACCP\*や畜産GAP\*などの導入、バイオセキュリティ対策の徹底により、消費者が共感できる畜産物の持続可能な生産・流通体制を構築します。

### 【めざす姿】

- ◇ 信州プレミアム牛肉などの高品質な畜産物が、先端技術の活用等により効率的に生産され、収益性の高い畜産経営が営まれるとともに、省力化によるゆとりが生まれ、若者に魅力ある産業となっています。
- ◇ 農場HACCP、畜産GAPの導入とアニマルウェルフェア（快適性に配慮した家畜飼養管理）への取組が拡大し、安全・安心な県産畜産物を求める消費者が増加しています。
- ◇ 畜産クラスター\*の取組により、畜舎や省力化機械の整備が進み、生産性の高い畜産経営が開かれ、自給飼料の生産やたい肥利用が広域的に行われるとともに、地域の畜産物が地元で積極的に消費されています。
- ◇ 家畜伝染性疾病に関する防疫体制が充実するとともに、畜産農家のみならず県民が、高病原性鳥インフルエンザ等の疾病がもたらすリスクと自らが取る行動を理解しています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
信州プレミアム牛肉の認定頭数	3,477 頭	3,800 頭	生産農場の拡大と高品質化により、年間 50 頭の増頭を目指す。

### 【具体的な施策展開】

#### ● 先端技術の導入と効率的な分業システムの構築等による生産性・ブランド力の向上

##### ■ 肉用牛

- ・ 新たな基準を付加した「信州あんしん農産物（牛肉）生産農場」の認定拡大により、安心でおいしい「信州プレミアム牛肉」の生産を強化します。
- ・ ICT等を活用した繁殖管理システムの導入を支援するとともに、生産性の向上に向け家畜保健衛生所による飼養管理の改善支援を強化し、分娩間隔の短縮、分娩事故の低減等を進めます。

信州プレミアム牛肉\*：長野県が独自に定めたおいしさ基準（サシ（脂肪交雑）の入り具合と「香り・口溶け」に影響するオレイン酸含有率）を満たす安全・安心でおいしい牛肉。

農場HACCP\*：畜産農場にHACCPの考え方を採り入れ、家畜の所有者自らが有害物質の残留等の危害や生産物の温度管理等の重要管理点を設定し、継続的な記録管理を行うことにより、生産農場段階での危害要因をコントロールする飼養衛生管理。

畜産GAP\*：農業生産活動の持続性を確保するため、食品安全、家畜衛生、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行う取組のこと。

畜産クラスター\*：畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと。ぶどうの房のように個が連携した集合体のことをクラスターという。

- ・ キャトルブリーディングステーション（繁殖育成施設）の整備を支援し、飼養頭数の増加を図ります。
- ・ DNA情報の活用による優良種畜の作出や産肉能力の高い繁殖雌牛（スペシャル繁殖牛\*）の認定により、優良繁殖雌牛の確保及び効率的な利用を進めます。
- ・ 赤肉志向などの多様化したニーズに対応するため、県民の牛肉嗜好<sup>しきょう</sup>についての需要調査等を踏まえ、飼養管理技術や品種の検討を進めます。

## ■ 乳用牛

- ・ 搾乳ロボットやオートフィーダー（自動給餌機）等の導入を支援し、経営規模の拡大と飼養管理システムの普及による生産性の向上を図ります。
- ・ 乳用牛群検定実施農家の拡大とデータに基づく産乳能力の高い優良後継牛の選定を進めます。
- ・ 性判別精液の利用による計画的な後継牛生産と乳用雌牛への黒毛和種受精卵の移植を推進します。
- ・ 家畜保健衛生所が中心となって、代謝プロファイルテスト\*や乳質改善指導等を実施し、繁殖性や産乳性を高めます。

## ■ 豚

- ・ 繁殖基地の整備による素畜（子畜）の生産拡大を促進し、養豚経営の規模拡大と分業化を進めます。
- ・ 多産系種豚の導入や飼養管理方法の改善等を推進し生産性の向上を図ります。
- ・ 衛生的かつ効率的な飼養管理環境を確保するため、グループシステム\*やマルチプルサイトシステム\*の導入を促進し、飼養管理の省力化と子豚の育成率の改善を図ります。
- ・ 低コストでおいしい豚肉を生産するため、飼料用米の利用拡大を促進します。

## ■ 鶏

- ・ 信州黄金シャモの素ヒナの安定供給体制を整備し生産量の拡大を図ります。
- ・ 飼料用米の活用等により低コスト化や高付加価値化を進めます。

## ■ 特用家畜

- ・ 中山間地域における中小家畜（山羊、めん羊）の飼育を推進し、個性的な畜産物生産を進めます。
- ・ 健全な養蜂産業の振興を図るため、衛生管理の徹底と適正な飼養管理のための指導・助言を行います。また、荒廃農地等を活用した蜜源の確保を支援するとともに、新規小規模養蜂家の育成を進めます。

スペシャル繁殖牛\*：遺伝的に産肉能力や繁殖性の高い繁殖雌牛。

代謝プロファイルテスト\*：血液成分値を測定し、摂取した栄養と維持・生産に利用されるもののバランスと健康状態をチェックする診断方法。

グループシステム\*：数週間分の母豚を1週間ごとにまとめて分娩させ、日齢が揃った子豚をロットごとにオールイン・オールアウトするシステム。

マルチプルサイトシステム\*：養豚繁殖・肥育分業システムのこと。交配、妊娠、分娩期、離乳子豚期や肥育期のステージごとに異なる場所(サイト)で飼養する方式。

## ■ 共通

- ・ 家畜保健衛生所の病性鑑定や立入指導により、生産性阻害要因になる慢性疾病対策を進めます。
- ・ 積極的な草地更新による牧養力の向上や人工授精の実施など公共牧場の機能強化を支援し、放牧するメリットを高めます。
- ・ 粗飼料、飼料用米、稲WCS等自給飼料の生産拡大と作業の外部化を進めます。
- ・ 酒粕やワイン粕等、地域固有のエコフィードの活用により地域循環型の家畜生産を進めます。
- ・ 県産畜産物の効率的・衛生的な流通とブランド力を確保するため、HACCP等に対応した食肉流通施設の整備を支援します。

## ● 国際規格の導入と環境に配慮した持続可能な畜産の推進

- ・ 農場HACCP、畜産GAPの取得を推進し、「食の安全」、「環境保全」、「労働の安全」に対する意識や生産性の向上を図るとともに、これらの取組を積極的に情報発信し、消費者と実需者の信頼を高めます。
- ・ 生産履歴・流通情報の開示を推進し、消費者に安心を提供します。
- ・ アニマルウェルフェアの導入と動物用医薬品に過度に頼らない畜産物の生産を進めます。
- ・ 熱交換技術\*等の地球温暖化適応技術の活用や、施設屋根を活かした太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入により、環境と調和した飼養管理を進めます。
- ・ 地域との調和を図るため、家畜排せつ物の適正管理、臭気対策、畜舎の美化等に対する取組を進めます。
- ・ たい肥生産情報の提供等により耕畜連携を進めます。

## ● 魅力ある経営とゆとりの創出

- ・ 耕種農家と連携した自給飼料の生産拡大や流通・消費関係者等が参画した畜産クラスターの形成を促進するとともに、生産コスト・労働時間の削減や収益性の向上に向けた施設整備などを支援し、生産基盤の強化を図ります。
- ・ 畜産ヘルパー\*やコントラクター\*組織を育成し、作業の外部化により、飼養頭数や自給飼料作付面積の拡大による経営安定を進めます。
- ・ 遊休畜舎等の情報収集を行い、新規就農者や規模拡大経営体へ円滑に継承する仕組みを構築します。
- ・ 公共牧場を活用した放牧を促進し、育成管理の省力化・低コスト化を図ります。
- ・ 自家原料を活かした食肉販売やアイスクリーム・ヨーグルト・生ハム製造等の6次産業化を支援します。
- ・ 新たな繁殖管理システム等の導入や精密飼養管理技術の活用を支援し、効率的でゆとりある畜産経営体の育成を進めます。

熱交換技術\*：地中熱やたい肥発酵熱を回収・交換して、冷風や温水に変換する技術。

畜産ヘルパー\*：酪農家などが休日を取れるように、農家に代わって家畜の世話をする仕事。

コントラクター\*：畜産農家等から飼料作物の収穫作業等を受託する組織。

- ・ 高齢技術者の人材バンクによるアドバイザーづくりや肉用牛繁殖センター等の畜産現場において、女性や高齢者、障がい者など多様な人材が活躍する場を拡大します。

### ● バイオセキュリティ対策の徹底

- ・ 飼養衛生管理基準\*の遵守による家畜伝染病の侵入防止と生産性向上対策を進めます。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等特定家畜伝染病の発生に備え、家畜保健衛生所を中心とした防疫演習による対応力の向上を図るとともに、P D C Aサイクルによる迅速かつ適切な防疫体制の強化を図ります。
- ・ 畜産農家データベースの随時更新と初動防疫に必要な防疫資材の備蓄を継続的に実施します。
- ・ 家畜伝染病のリスクと対策について、広報や県ホームページで情報提供することにより、県民の理解を深めます。

## 〈水産〉

信州を代表するブランド魚である信州サーモン及び信州大王イワナの増産と安定的な供給を推進するとともに、県内で生産される養殖魚等の消費拡大を図ります。

また、河川湖沼においては、漁業者や観光関係者等が連携して行う「魅力のある釣り場づくり」を核とした地域の活性化を支援するとともに、外来魚駆除対策等の漁獲量の回復に向けた取組を推進します。

### 【めざす姿】

- ◇ ホテル、レストラン等の実需者の方々に高く評価されている信州サーモンや信州大王イワナ等の信州ブランド魚が安定的に生産、供給されています。
- ◇ 地域の漁業や観光業が一体となった取組により、釣り人にとって魅力ある釣り場が創られ、多くの釣り客が信州の河川・湖沼を訪れています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
信州ブランド魚の 生産量 (信州サーモン、信州大王イワナ)	345 t	485 t	稚魚供給量を増やすため、水産試験場の施設整備を行い、安定的な信州ブランド魚の生産を図る。

### 【具体的な施策展開】

- **実需者のニーズに応える信州ブランド魚の高品質で安定的な生産**
  - ・ 信州サーモン、信州大王イワナの需要増に対応するため、稚魚供給量を増やし安定的に供給する体制を構築するとともに、品質の安定化に向けた研究を進め、ブランド力の向上を図ります。
  - ・ 信州ブランド魚をはじめ、県内で生産される養殖魚の安定生産のため、魚病対策を含む飼育技術指導を実施します。
- **信州ブランド魚等の利用拡大に向けた水産加工品の開発と流通形態の検討**
  - ・ 民宿やペンション、小規模飲食店などの小口需要に対応するため、信州サーモン等の大型魚の品質を保持したまま小分け販売できるように、冷凍加工技術の開発を進めます。
  - ・ 信州サーモンや信州大王イワナの生産者団体と調理師会等の実需者団体の連携強化を支援し、信州ブランド魚の認知度向上を図るとともに、シナノユキマスや佐久鯉などの県産養殖魚や河川・湖沼で漁獲されるワカサギなどの県産淡水魚と併せて販路を拡大するためのPR活動等を実施し、「地消地産」を進めます。
  - ・ 豊かな水資源によって生まれ、鮮度の高い養殖魚が手に入る生産地ならではの優位性を活かした加工品開発を推進します。

● 「釣り」を核として地域活性化につなげる魅力ある漁場づくり

- ・ 「釣り(場)」を地域の観光資源として捉え、市町村、漁業協同組合、観光関係者等が連携して、魅力ある釣り場の構築や観光サービスの提供など、釣り客を地域に呼び込むための取組を支援します。
- ・ 漁業協同組合等が行う外来魚やカワウ等の食害防止への取組を支援するとともに、外来魚駆除技術の開発とその普及に取り組みます。
- ・ アユの冷水病等魚病対策を推進するとともに、釣れる漁場の復活に向け放流技術等に対する助言指導を実施します。

● 諏訪湖の漁業への対応

- ・ 水質等漁場環境や資源量の調査を定期的実施するとともに、漁獲量等の回復に向けた技術指導を実施します。
- ・ 「シジミが採れる諏訪湖」を目指し、人工造成砂地での生息状況調査や稚貝の生産技術開発を進めます。

## イ 環境農業の推進と農畜産物の安全性の確保

### ① 時代のニーズに応える環境農業の推進

信州の美しい自然環境を守り、環境と調和した“環境農業”を進めるという意識のもとに、農業者が環境保全と食品安全を基本とした農業生産活動に取り組む長野県を目指します。

また、地球温暖化防止に貢献できる取組や農業生産から発生する有用資源の活用、食品残さ等未利用資源の活用を推進します。

加えて、農業者の努力や農産物の魅力を消費者や実需者に伝え、環境農業への理解促進と環境農業で生産された農畜産物に対する評価の向上を図ります。

#### 【めざす姿】

- ◇ GAP\*の取組を基礎に、食品の安全確保や環境保全の取組が盛んに行われ、環境と調和した農業が広く展開されています。
- ◇ 産地の実情に沿った環境農業技術の導入が進み、地域ぐるみの環境農業の取組が各地で進められ、自然環境への負荷の少ない農業が営まれています。
- ◇ 地球温暖化防止に貢献する技術の導入や農業生産活動が広がっています。
- ◇ 地域で発生する有用資源がたい肥や飼料に利用され、地域内における資源の循環が一層進んでいます。
- ◇ 環境農業が環境保全や食品安全に寄与していることが消費者や実需者に評価され、環境農業で生産された農産物が地域で積極的に選択されています。

※GAP：食品安全、環境保全、労働安全等の視点から、農業生産活動を行ううえで必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善。国内ではJGAP、ASIAGAP、GLOBALG. A. P. が国際水準GAPとして推奨されている。

#### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
国際水準GAP認証の取得件数	14 件	42 件	国際的な取引拡大への確に対応するため、国際水準GAP認証取得件数を現状の3倍に拡大する。

#### 【具体的な施策展開】

##### ● 農業生産の基礎となるGAPの推進

- ・ 国際水準GAPの実践に向け指導者を養成し、GAPについての農業者の理解醸成、取組拡大を図ります。
- ・ 第三者認証を受けた農産物を求める実需者への対応や輸出などの取組拡大を図るため、国際水準GAPの認証取得を進めます。

### ● 地域ぐるみでの環境農業の取組拡大

- ・ 地域ぐるみの総合的な実践活動を支援し、産地の実情に即した環境農業を推進します。
- ・ 環境農業の取組を促進するため、環境保全型農業直接支払交付金制度の活用や、エコファーマーの認定、信州の環境にやさしい農産物の認証取得、有機農業の導入を支援します。
- ・ 総合的病害虫雑草管理（IPM）や適正施肥、たい肥等地域資源の活用などの先進的な環境農業技術や現地実証技術を集積し、主要産地へ導入を図ります。

### ● 地球温暖化防止に貢献する取組及び資源循環の取組

- ・ 地球温暖化防止に効果が期待できるカバークロープ（緑肥作物）や草生栽培等の取組を推進します。
- ・ 畜産農家、きのこ農家、耕種農家や関係機関が連携し、家畜排せつ物やきのこ使用済み培地等を用いた高品質たい肥製造を促進するとともに、耕種農家へのたい肥情報の発信を推進します。
- ・ きのこ使用済み培地の更なる利活用を進めるため、バイオマス資源としての燃料化や飼料化等を検討・推進します。

### ● 環境農業に対する消費者理解の醸成と地域内流通の拡大

- ・ 関係者が連携して環境農業に取り組む生産者の努力と生産された農産物の情報を広く発信・PRし、消費者・実需者からの評価を高め、環境農業により生産された農産物の優先的な選択と地域内での流通を促進します。

## ② 消費者の信頼を得る信州農畜産物の安全性の確保

消費者や実需者の信州農畜産物等への信頼を確保するため、農業者の農薬や動物医薬品の適正使用を徹底するとともに、生産・流通段階における農畜産物の安全性確保に向けたGAPやHACCPの導入を進めます。

### 【めざす姿】

- ◇ すべての農業者が農畜産物の安全性確保に対する高い意識を持ち、農薬の適正使用やGAPの取組など、適正な農業生産活動が行われています。
- ◇ 流通や販売段階においても、適正な農産物の管理により、食品の安全性をより一層確保する取組が展開されています。
- ◇ こうした取組により、信州農畜産物の信頼度が高まり、多くの消費者が信州農畜産物を安心して購入しています。

### 【具体的な施策展開】

#### ● 農薬の適正使用の推進

- ・ 農薬販売者及び農薬使用者に対する立入検査・研修会の実施により、農薬の適正使用を進めます。
- ・ 農薬販売者及びJA営農指導員等を、農薬の専門的な知識を持った「農薬管理指導士」として認定し、農業生産における農薬の安全かつ適正な使用について農業者に対し積極的な助言等を行えるよう支援します。
- ・ 農薬の飛散防止対策の徹底や情報提供の強化により、他作物や周辺住民等への危害を防止します。
- ・ 残留農薬等の検査を実施し、信州農産物の安全性を確保します。

#### ● GAPの推進による農産物の安全性確保

- ・ 農産物や労働の安全性確保に向け、GAP手法を用いた生産工程管理の導入を進めます。
- ・ 指導者の養成を行い産地へGAPの導入を推進し、消費者の求める安全・安心な農産物の供給を進めます。

#### ● 国際規格の導入（と環境への配慮）による持続可能な畜産の推進

- ・ 農業生産活動の持続性を確保するための取組である畜産GAP及び畜産物の安全性向上のための取組である農場HACCPの普及を進めます。
- ・ 農場HACCP、畜産GAPを推進するため、技術指導員等の人材の育成・確保、技術レベルの向上等を進めます。

### ● 動物用医薬品・家畜飼料の適正使用の推進

- ・ 動物用医薬品の製造業者や販売業者及び獣医師や畜産農家に対し、動物用医薬品の適正な取扱いを指導します。
- ・ 産業動物診療体制を維持するため、獣医師の確保に取り組みます。
- ・ 飼料製造業者及び販売業者に対し、飼料の適正な取扱いを指導します。

### ● 人獣共通感染症の発生防止

- ・ 家畜保健衛生所を中心に定期的に農場へ立ち入り、食中毒の原因となる腸管出血性大腸菌O157 やサルモネラ等の検査や衛生管理の指導を行い、より安全な畜産物の生産を推進するとともに、消費者への生産・流通情報の正確な伝達と安心を実感できる情報の充実を進めます。

### ● 食品表示の適正化の推進

- ・ 食品表示法等食品表示関係法令等の普及・啓発に努め、適正な表示を徹底します。
- ・ 生産者や小売業者等に対して、食品表示に係る調査を定期的実施するとともに、調査の機会を捉えて、食品表示に対する理解促進に努めます。
- ・ 消費者等からの違反情報に対しては、速やかな事実確認と食品表示法等に基づく適切な対応を行います。
- ・ 食品の安全性に関する情報の積極的な提供や、リスクコミュニケーションを実施するなど、消費者、生産者、小売業者及び行政間の情報の共有化と相互理解を促進します。

## ウ 次代を拓く新品種・新技術開発と普及活動の展開

長野県農業の競争力強化、収益性の向上をサポートするため、農業関係試験場では産学官連携により、消費者や実需者、生産者の多様なニーズに応える魅力あるオリジナル品種の育成、農薬に過度に頼らない病虫害防除技術、次代を見据えたロボット化等の農業技術、地球温暖化適応技術など、生産現場の課題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を進め、スマート農業の実現をめざします。

農業改良普及センターにおいては、開発された技術の生産現場への早期普及・定着に努めるとともに、農業関係団体と連携した担い手の確保・育成やマーケティング支援などの普及活動を行います。

### 【めざす姿】

- ◇ 開発された技術が地域で有効に活用されるとともに、高い技術力と経営感覚に優れた多様な担い手の確保・育成が進み、生産性の高い農業が展開されています。
- ◇ 国際的に通用する農業生産工程管理（GAP）が普及・拡大するとともに、ICT等を取り入れた新たな農業や中山間地域の特色を活かした活力ある農業が展開されています。

### 【具体的な施策展開】

#### （研究開発）

- **生産者から消費者まで幅広く評価される魅力あるオリジナル品種の開発**
  - ・ DNAマーカー等を利用し、生産性に優れ、良食味の果樹の新品種の育成を進めます。
  - ・ 健康長寿を後押しする機能性成分に富んだ大麦や野菜類の新品種の育成を進めます。
  - ・ 地酒振興を加速化させるため、山田錦と肩を並べる醸造適性に優れたオリジナル酒米の育成を進めます。
  - ・ 地域食材としての需要に応えるオリジナル地鶏・養殖魚を開発します。
- **環境への負荷を軽減できる農業生産技術の開発**
  - ・ 水稻や麦などの作物では、発生予察に基づく効率的な病虫害防除技術を開発します。
  - ・ 果樹や野菜では、天敵昆虫など生物機能等を総合的に活用し、化学合成農薬に依存しない病虫害防除技術を開発します。
- **産学連携による先端的な農業技術の開発**
  - ・ 水稻農家の作業労力を低減できる水田畦畔除草管理機の開発を進めます。
  - ・ センシング技術を活用した、レタス収穫ロボットの開発を進めます。
  - ・ 3D等画像処理技術を利用した「市田柿」剥皮工程支援ロボットの開発を進めます。
- **将来的な地球温暖化による影響評価と適応技術の開発**
  - ・ 水稻、果樹、野菜、花き等の生産に与える温暖化の影響評価とそれに適応するための新品種育成、高温障害に対応するための新技術の開発を進めます。
- **高位安定生産のための品種改良・技術開発**
  - ・ 水稻、果樹、野菜の安定生産が可能な新品種の導入と生産拡大に向けた栽培技術の開発を進めます。
  - ・ 麦畑等における難防除雑草の生態解明と防除技術の開発を進めます。
  - ・ ぶどう平行整枝短梢せん定栽培等の新しい栽培技術を駆使した、農産物の安定生産技術の開発を進めます。
  - ・ 熱水、温水等を利用した果樹、野菜の連作障害を軽減する技術開発を進めます。

- ・ 原因不明な農作物の生育不良の要因解明と対策技術の開発を進めます。
- ・ 遺伝的能力の高い牛の普及に向け牛受精卵生産技術等の技術開発を進めます。
- ・ 多産系母豚を用いた子豚の生産効率向上と特色ある豚肉の生産技術の開発を進めます。

#### ● 低コスト・省力・軽労化のための技術開発

- ・ 水稻の高密度播種育苗・疎植技術を確立します。
- ・ りんごの高密植栽培と作業機械を利用した省力型生産システムの開発を進めます。
- ・ 野菜の新たな土壌診断手法に基づく施肥管理技術の開発を進めます。
- ・ 国産飼料生産のための省力生産技術の開発を進めます。

#### ● 農業分野の知的財産権の保護・活用

- ・ 県オリジナル品種の育成者権の保護と鑑定技術を開発します。
- ・ 海外での種苗登録や商標取得による知的財産の活用戦略を推進します。
- ・ 開発した新品種を活用した信州農畜産物のブランド化及び高付加価値化を推進します。

### (普及活動)

#### ● 開発された新品種・新技術の現場への迅速な普及

- ・ 試験研究機関に現場ニーズを的確に伝え、現地で役立つ技術となるよう、計画段階から連携を深めます。
- ・ 県オリジナル品種の導入・新技術の早期普及により、本県農業の競争力を強化します。
- ・ 試験研究と連携し、冷房を活用した高温障害軽減対策など、地球温暖化に対応した栽培技術の普及・定着を図ります。

#### ● 新しい農業技術の現地実証と普及

- ・ 光(UV-B)を利用したうどんこ病・ハダニ等の病虫害防除やLEDを利用したキク・トルコギキョウ等の花きの開花調節、CO<sub>2</sub>を利用した果菜類、花きの環境制御技術の実証・普及を進めます。
- ・ 水稻の高密度播種育苗や、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培技術など新しい栽培技術の導入により、省力低コスト化を実現します。

#### ● 農業農村を担う多様な担い手の確保・育成

- ・ 里親研修制度等を活用し、市町村や関係機関・団体と連携して新規就農者の確保・育成を図ります。
- ・ 中核的農業経営体とのパートナーシップを強化し、農業者の持つ技術、ノウハウのマニュアル化などによる普及を図ります。
- ・ 集落営農組織の育成を進めるとともに、法人化支援、園芸品目の導入等により経営基盤の強化を支援します。
- ・ ICTや民間企業のノウハウの導入を進め、農業経営の改善による経営力の強化を進めます。

#### ● 需要に応じた農産物の生産、持続的な農村機能の維持

- ・ 農産物をPRするパンフレット等の作成支援等を通じ農業者のマーケティング能力の向上をめざすとともに、新たな販路拡大に向けたマッチングを行います。
- ・ 普及指導員がGAPの取組を指導できるノウハウを取得し、環境と調和した農業を実践する農業者を育成します。
- ・ 地域の実情に応じ、農村の労働力不足に対応した労力補完などの仕組みづくりを進めるとともに、中山間地の特色を活かした農業・農村の振興を図ります。

## エ 稼ぐ農業を支える基盤整備の推進

農作物の安定生産に必要な頭首工、用排水機場、幹線用排水路など基幹的農業水利施設<sup>※</sup>の計画的な更新整備と適切な保全管理により、施設を良好な状態で次代に継承します。

大規模農家や法人などの意欲的な経営体による効率的な農業生産活動を可能とするため、ほ場の大区画化と農地の集積・集約化に加え、農業用水の管理を省力化するためのパイプライン化等の施設整備を推進します。

農業生産の収益性を高めるため、導入作物に適応した畑地かんがい施設の整備や、かん水方式を改良する施設整備、水田の高度利用に向けた排水対策を推進します。

### 【めざす姿】

- ◇ 農業用水が安定的に供給され、農業者が安心して農産物を生産しています。
- ◇ ほ場の大区画化を始めとする農地の条件整備により、大規模農家や法人など意欲的な経営体への農地の集積・集約化や農業用水管理の省力化が進み、労働生産性が向上しています。
- ◇ 畑地かんがい施設や暗渠排水が整備され、果樹や野菜など収益性の高い農産物への転換が進んでいます。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	—	44 か所	農業用水を安定供給するため、基幹的農業水利施設のうち、更新整備や長寿命化対策が必要な重要構造物（頭首工、用排水機場、水路橋等）の整備を進める。

### 【具体的な施策展開】

#### ● 農業水利施設の適切な保全管理

- ・ 農業用水の安定供給を図るため、農業水利施設の機能診断を進め、適切な管理・保全のために必要な機能保全計画を策定します。
- ・ 機能保全計画に基づき、農業水利施設の計画的な更新整備を進めるとともに、特に頭首工、用排水機場、水路トンネル、水路橋、サイホンなど重要構造物の耐震化・長寿命化対策を推進します。

#### ● 効率的な農業生産に必要な農地の条件整備

- ・ 労働生産性の向上を図るため、ほ場の大区画化や農道の整備など大型機械による営農を可能とする農地の条件整備を進めるとともに、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進します。
- ・ 農業用水の管理省力化を図るため、ICTの活用も可能とする開水路のパイプライン化や取水ゲートの自動・電動化によるメリットを周知し、普及拡大に取り組みます。

※基幹的農業水利施設：100ha以上の農地に用水を供給、または100ha以上の農地から排水を受けている幹線用排水路、ダム、頭首工、用排水機場などの施設

● 収益性を高めるための農地の条件整備

- ・ レタス、キャベツ、セルリーなど収益性の高い野菜を安定的に生産するための畑地かんがい施設の整備や、りんご高密度植新わい化栽培、県オリジナル品種であるぶどう「ナガノパープル」などの生産性向上に向けた点滴かん水の導入を可能とする給水栓など、かん水方式の改良を推進します。
- ・ 水田で麦や大豆、野菜などの作付けを可能とするため、暗渠排水や排水路の整備などによる乾田化、汎用化を推進します。

### 3 需要を創出するマーケティング

#### 【現状と課題】

本県は、多様な地形や標高差などの立地条件と気象条件によって多様な農畜産物が生産されており、その多くは県外の大都市圏などの消費者へ供給されています。

近年の少子高齢化や少人数世帯の増加など、ライフスタイルの変化の中で、食の多様化（和食、洋食など）・外部化（弧食、中食、外食）が進むとともに、専門店やスーパーに加え、コンビニ、ドラッグストア等でも生鮮食料品が販売されるなど販売形態も多様化が進んでいます。

このような中、消費者は、単なる「モノ消費」からそれを購入したことで得られる価値に重きをおく「コト消費」へと変化し、農産物が生産された歴史や風土などの背景まで含めて評価し、購入する傾向が強くなっており、農畜産物は消費財としての面のみでなく、地域資源としての側面も重視されるようになってきています。

県では、平成23年10月に「おいしい信州ふード（風土）」宣言を行い、信州農畜産物等を育む自然環境や食文化などの魅力を発信し、多くの県民と共有し発信する取組を進めていますが、より一層信州農畜産物等を選んで購入していただくためには、更なる認知度の向上が課題となっています。

また、大消費地の消費動向や生鮮・業務用・加工用といった実需者の利用形態に沿ったニーズに的確に対応するため、産地、卸売業者、物流業者、小売業者等が連携して、ニーズにあわせた出荷規格による出荷や物流の最適化によって信州農畜産物等を必要とする者へ「最適なタイミングかつ最高の状態」で、安定的に届ける体制の構築が求められています。加えて、流通の高度化、ネット販売、農産物直売所など物流の多様化への対応も必要となっています。

一方、農業者の所得向上や地域の雇用機会創出として、経営の多角化に向けた食品産業との連携や、農産加工、観光農園等を経営に取り入れた6次産業化の取組への関心が一層高まっています。

また、人口減少社会を迎え、国内需要の減少が懸念される一方で、海外では、「和食」ブームを契機に、日本の食文化や日本で生産されている高品質な農畜産物に対する関心も高まってきており、農産物輸出において、その需要に的確に対応し、安定的な販路を確保する取組が必要となってきています。

#### 【施策の基本的方向】

県内で生産されている農畜産物やその加工品について、それぞれが生産された信州の豊かな自然環境や歴史文化などの背景と合わせ、県民が共感できるブランドとして県内外に発信するとともに、生産者団体や流通事業者等の関係機関と連携を図りながら、多様な実需者ニーズに的確に対応し、「最適なタイミングかつ最高の状態」で流通・供給できる体制を構築します。

また、自ら、または企業体との連携による6次産業化ビジネスに取り組む農業者を増加させることにより、所得向上と経営の安定、さらに雇用創出等による地域経済の活性化を図ります。

加えて、インバウンド客がNAGANO産農産物に触れる機会を増加させるとともに、信州農畜産物の輸出を農業者の販売チャネルの柱に位置付け、オールNAGANOでの輸出拡大を図ります。

## ア プレミアム・オリジナル・ヘリテイジによるブランド力の強化

「プレミアム」・「オリジナル」・「ヘリテイジ」の基準による厳選素材を拡充し、県民の信州農畜産物等への共感と信頼を高めるとともに、消費者等に対してその魅力を強力に発信し、対象品目のブランド化を一層強化します。

### 【めざす姿】

- ◇ 「プレミアム」・「オリジナル」・「ヘリテイジ」の3つのカテゴリーを頂点とする信州農畜産物等の魅力が全ての県民に共有され、あらゆる場面で発信されることで信州産農畜産物や加工品の認知度が向上しています。
- ◇ 信州の風土が育む食材や食文化の発信役である「おいしい信州ふード（風土）」大使・公使により、信州農畜産物等の魅力が県内外へ強力に発信され、認知度が向上しています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
「おいしい信州ふード（風土）」SHOP 登録数	1,298 店	1,600 店	信州農畜産物の魅力向上を図るため、「おいしい信州ふード（風土）」を取り扱う SHOP の登録店舗数を拡大する

### 【具体的な施策展開】

- 「プレミアム」「オリジナル」「ヘリテイジ」の取組による信州農畜産物等の魅力発信
  - ・ 信州農畜産物の情報発信に際しては「プレミアム」「オリジナル」「ヘリテイジ」の基準で厳選された価値を、理由や背景を含めて伝えます。
  - ・ 「プレミアム」「オリジナル」「ヘリテイジ」の厳選基準の拡充により対象品目のブランド化を一層推進します。
  - ・ 県内外において食の分野で知名度が高く、信州農畜産物のブランド力を高め、活用の促進を牽引する「おいしい信州ふード（風土）」大使、公使による、メディア等を活用した信州農畜産物の情報発信を支援します。
- 信州農畜産物等の活用促進
  - ・ 農畜産物や農産加工品の生産者とホテル・旅館・レストラン等の実需者を結びつけるための交流会・見学会を開催します。
  - ・ 「おいしい信州ふード（風土）」SHOP 登録の推進と、各店舗の創意工夫の中でつくられたメニュー提供の取組を展開するなど、戦略的に信州農畜産物等の活用を促進します。
  - ・ 信州農畜産物・農産加工品等の活用積極的に取り組む地域の実践事例を、銀座NAGANO等を活用し、全国へ発信していきます。
- 信州農畜産物等の情報提供・発信
  - ・ 信州農畜産物が他県と比べ優れている点や、差別化できる点等を情報発信します。
  - ・ 銀座NAGANOや県外事務所等を通して、大消費地のホテル、レストラン、専門店等に信州農畜産物等を食材として継続的に取扱っていただけるよう、特徴や出荷時期、おいしい理由、食し方、利用法等の情報を提供します。
  - ・ 信州農畜産物等を使ったフェアを通して、多くの消費者に信州農畜産物等の優れた情報を発信します。

## イ マーケットインによる農畜産物の需要創出

長野県の強みを生かして生産された県オリジナル品種や地域固有の伝統野菜などの特性や機能性を活かし、マーケットインによる新たな需要創出を図ります。

また、安全・安心な信州農畜産物を「最適なタイミングかつ最高の状態」で安定的・継続的に届ける流通体制の構築をはじめ、卸売市場のコールドチェーンなどの流通機能の向上や、直売所を拠点とした限定された地域で生産されている農産物の販売や小ロット流通といった実需者の多様なニーズへの対応を推進します。

併せて、魅力ある農畜産物、加工品を発掘し、多様な販路の開拓につなげるための商談機会を県内外で創り出し、最適な販路の確保を図ります。

### 【めざす姿】

- ◇ 県オリジナル品種や一部の限られた地域において伝統的に生産されている農産物などの、他県にない機能性や食し方などの情報が様々な機会で発信され、新たな需要が創出されています。
- ◇ 産地と実需者・物流業者との強い信頼関係が構築され、多様なマーケットニーズに対応した流通・販売が行われています。
- ◇ 県内外で開催される商談会において魅力ある商品が発掘され、生鮮販売をはじめ、食品産業、ホテル・レストラン等において積極的に活用されるなど、県産農産物の需要が高まっています。
- ◇ 県内で生産された魅力ある農畜産物が、県民、消費者、観光客、実需者等へ着実に提供される体制が構築されています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
県が主催する商談会における農業者等の成約件数	208 件	350 件	農業者と食品産業等との戦略的なマッチングを図るため、商談会での成約件数を毎年 20 件確保する

### 【具体的な施策展開】

- **ストーリーとエビデンスによる農畜産物の新たな需要の創出**
  - ・ 食品事業者や生産者と連携し、信州農産物そのものの魅力だけでなく、自然環境によるおいしさの理由をはじめ、栽培の歴史、生産者の技術やこだわりといった「ストーリー（物語）」を上乘せした情報発信や提供を推進します。
  - ・ 県内のホテル・レストランを訪れる観光客等の顧客に対して、伝統食や行事食といった地域の食文化（調理法・食し方）を活かして提供するなどの「信州産を意識したメニュー開発」を通じて、新たな需要創出を支援します。
  - ・ 産学官が一体となって県オリジナル品種等の機能性分析を進め、機能性を有する農産物のデータを実需者、消費者へPRし、消費拡大をすすめます。
- **多様なマーケットニーズに応えた販路開拓・拡大**
  - ・ 大消費地等で継続して行うニーズ調査に基づき、農業者等と食品産業事業者とのマッチングを行い、生産拡大や産地形成を支援します。
  - ・ 販路開拓・拡大に、積極的に取り組む農業者等を支援するため、県内外における商談会において、農業者と食品産業等との戦略的なマッチングを進めます。

- ・ 自ら販路開拓を行おうとする農業者・事業者に対し、様々な商談機会に的確に対応できるスキルを習得できるよう専門的な研修会を開催するとともに、マーケット情報の収集と提供によって、販路確保の取組を支援します。

● **多様な実需者ニーズに対応した流通機能の強化**

- ・ 引き続きJA全農等との連携によるトップセールスなど通して、県内産地と卸売会社や大手量販店等とのパートナーシップの強化を図ります。
- ・ 卸売市場が持つ主要機能（集荷機能、分荷機能、価格形成機能、決済機能、情報提供機能）を発揮するとともに、卸売業者が産地と消費地のニーズを把握した上で、それぞれの特徴を活かした市場配置など効率的かつ効果的な流通体制の構築を「県卸売市場整備計画」に基づき支援します。
- ・ 県内直売所の連携による品揃えの充実や、少量多品目流通への取り組みを通して、学校給食や地元宿泊施設、飲食店等へ供給する地域内流通体制の構築を支援します。
- ・ 評価の高い長野県産のりんごやぶどう等の戦略品目を中心に、長期出荷のための産地づくりや冷蔵保存技術（冷蔵施設の整備等）の活用による長期出荷体制の整備を支援します。
- ・ 安全・安心な農産物を新鮮な状態で実需者や消費者に届けるため、県内卸売市場におけるコールドチェーン（低温流通）整備等を支援します。

ウ **世界品質の信州農畜産物の戦略的な輸出拡大**

高品質な信州農畜産物を海外の消費者へ届けるため、「長野県農産物等輸出事業者協議会」等の活動支援を通して農畜産物の輸出拡大を進めており、県内事業者と有望な海外バイヤーとの取引が行われています。

今後は、有望な海外バイヤーとの取引拡大や、輸出を意識した生産を進めることで、農業経営の中で、輸出が重要な販売チャンネルとして位置づけられるよう支援します。

【めざす姿】

東南アジアを中心とした海外で需要の高い県産くだもの（ぶどう・りんご）や花き等の信州農畜産物について、輸出対象国のニーズに応じた輸出向けの生産が行われ、商業ベースでの継続的で安定した取引が拡大しています。

【達成指標】

（単位：千円）

項目	平成 28 年度 （現状）	平成 34 年度 （目標）	設定の考え方
県産農産物の 輸出額	563, 656	2, 000, 000	東南アジア等を中心に需要が高い県産農畜産物（ぶどう・りんご他）や花きの輸出量増大を図る。

【具体的な施策展開】

● **輸出量拡大に向けた取組強化**

- ・ 輸出対象国でニーズが高く今後輸出量拡大の可能性が大きい「ぶどう・りんご」を重点品目として新たに設定し、輸出量の増大に取り組みます。
- ・ 輸出に意欲的な事業者等で組織する「長野県農産物等輸出事業者協議会」の活動を支援します。

### ● 有望な海外バイヤーとの取引拡大

輸出対象国ごとに、有望な海外バイヤーと県内事業者との信頼関係を築くとともに、輸出相手国のニーズに応じた品目、規格、包装形態、出荷時期、輸送技術等の研究により、商業ベースの取引を着実に拡大していきます。

### ● 輸出環境課題への対応

輸出対象国ごとの輸出条件（植物検疫・残留農薬基準・認証制度）への的確な対応のほか、輸送中に生じる農産物の品質劣化への対策として鮮度保持技術・包装資材等の活用を検討していきます。

## エ 稼ぐ6次産業化ビジネスの展開

地域の農業者が自らまたは、商工事業者と連携して農産物の高付加価値化に取り組み、新たな雇用や所得を生み出す6次産業化事業体の育成を目指します。

農業者と市町村、JA、食品事業者、流通事業者、金融機関等が参画するネットワークの構築による地域ぐるみの6次産業化を目指す取組を支援します。

### 【めざす姿】

- ◇ 経営の多角化を目指し、新たな部門にチャレンジする農業者の6次産業化の取組が各地で展開され、新たな雇用の場が生み出されるとともに、農業者の所得が向上しています。
- ◇ 農業者と食品産業等2・3次事業者との連携により、魅力ある地域資源を活用した一次加工品など新たな商品開発が各地で展開され、地域経済が活性化しています。

### 【具体的な施策展開】

#### ● 6次産業化を目指す事業体や人材の育成と意識の醸成

- ・ 金融機関や商工関連団体等との連携により、6次産業化を目指す農業者や商工事業者等の積極的な掘り起こしを行い、ファンド等の活用により地域経済の核となる6次産業化ビジネスのモデルとなる事業体を育成します。
- ・ 経営マネジメントや資金調達方法を学ぶセミナー等の開催や、実行性の高い事業計画の作成を支援します。
- ・ 農業者と商工事業者の交流の機会を設け、新たな部門や他産業との連携に取り組む事業体の育成やネットワークづくりを支援します。

#### ● 支援体制の充実

- ・ 農林業及び商工業の団体や金融機関等により組織する信州6次産業化推進協議会（平成25年9月設立）が中心となり、6次産業化に取り組む農業者等を総合的に支援します。
- ・ 総合化事業計画の策定に取り組む事業者や、既に6次産業化に取り組んでいる事業者の課題解決を支援するためプランナー（専門家）の派遣を行うとともに、金融機関等との連携を強化し、サブファンド活用希望者への支援など資金面のサポート体制を充実します。
- ・ 各地域振興局に設置した相談窓口の機能強化を図り、創業支援や取り組み上の課題など多岐に渡る相談に対し、事業の進捗に応じた適切なアドバイスを行います。
- ・ 総合化事業計画認定事業者が6次産業化の取組に必要な施設整備、機械導入等を支援します。